

**年度モニタリング**  
**(平成 28 年度)**

<b>施設名称</b>	佐倉市西部地域福祉センター
<b>施設概要</b>	<p>所在地：〒285-0843 千葉県佐倉市中志津 2 丁目 32 番 4 号</p> <p>施設構造：鉄骨造、地上 2 階建</p> <p>敷地面積：4,250.09 m<sup>2</sup></p> <p>延床面積：1,106.12 m<sup>2</sup></p> <p>建築年月：平成 10 年 3 月竣工</p> <p>施設内容：西部地域福祉センター（佐倉市西部保健福祉センター 2 階）</p> <p style="padding-left: 2em;">事務室、ボランティアセンター、厨房、録音室、相談室 1・2、和室</p> <p style="padding-left: 2em;">売店、浴室 1（18 人収容）、浴室 2・3（16 人収容）、娯楽室 1・2</p> <p style="padding-left: 2em;">会議室 1（30 人収容）、会議室 2（30 人収容）、会議室 3（30 人収容）</p> <p style="padding-left: 2em;">研修室（30 人収容）</p> <p style="padding-left: 2em;">併設施設延床面積 西部保健センター 1 階 1,383.54 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 2em;">附帯設備：機械室、駐車場（70 台収容）、駐輪場、中水ポンプ室</p>
<b>施設の設置目的</b>	地域福祉の推進を図るための研修、講座、会議、相談等の施設の提供を行うとともに、住民の地域福祉活動の推進を支援する。
<b>指定管理者</b>	社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会
<b>指定期間</b>	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
<b>委託料</b>	204,933,000 円（平成 28 年度支払額 41,073,000 円）
<b>市所管課</b>	福祉部社会福祉課

①業務点検

評 価	説 明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区 分	評価項目	評価欄	
		指	市
<b>I 業務に関する基準</b>			
<b>1 基本事項</b>			
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	S	S
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A	A
適正利用	利用・減免等の手続は規定ののっとり正規に行われているか。	A	A
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。	A	A
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。	A	A
<b>2 維持管理業務に関する基準</b>			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A	A
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A	A
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
廃棄物処 理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか。	A	A
	廃棄物の減量に努めているか。	A	A
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
	快適に利用できる環境となっているか。	A	A
公共料金支 払	公共料金は滞りなく支払われているか。	A	A
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	A	A
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A	A
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。	A	A
	夜間・休所日警備に支障はないか。	A	A
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。	A	A

	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。	A	A
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A	A
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。	A	A
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。	A	A
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。	A	A
<b>3 施設運營業務に関する基準</b>			
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A	A
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか。	A	A
	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。	A	A
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A	A
物品販売 等許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。	A	A
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか。	A	A
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A	A
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A	A
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。	A	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A	A
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A	A
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。	A	A
	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A	A
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。	A	A
	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A	A
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。	A	A
	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。	A	A
<b>4 経理事項に関する基準</b>			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。	A	A
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。	A	A
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。	A	A
<b>5 独自事業に関する基準</b>			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を市へ提出しているか。	A	A
<b>6 目的外業務に関する基準</b>			
行政財産 使用許可	目的外業務（公衆電話設置等）の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。	A	A
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。	A	A
<b>II 運営体制・組織に関する基準</b>			

1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。	A	A
	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。	A	A
	労働時間の管理は適切になされているか。	A	A
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。	A	A
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。	A	A
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A	A
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。	A	A
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。	A	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A	A
3 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。	A	A
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。	A	A
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。	A	A
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	A
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。	A	A
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	非常時の連絡体制は確立されているか。	A	A
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。	A	A
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。	A	A
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。	A	A
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。	A	A
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。	A	A
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	情報セキュリティ（コンピュータウイルス対策等）は万全か。	A	A
7 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。	A	A

	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。	A	A
<b>8 連絡調整に関する基準</b>			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。	A	A

<b>[意見記述欄] 業務点検</b>	
<b>指定管理者</b>	<p>地域福祉の推進を図るための拠点施設として、条例、規則及び佐倉市との協定書・業務基準書に基づき、適正な管理運営に努めるとともに、利用者が快適かつ安心して利用できるように住民サービスの向上を図ってきました。</p> <p>2階の西部地域福祉センターの開所時間は午前9時から、1階の西部保健センターの開所時間は午前8時30分からとなっており、両施設の開所日も異なっているため、開所時間の20分前までには正面玄関を開錠し、来所者が開所時間までロビーにて待機できるようにしました。また、開所時間までに使用する場所の日常清掃を終了するようにし、利用者が会議室やトイレ等を快適に使用できるように努めました。</p> <p>施設管理をしていくうえで、設備の保守点検を定期的実施するとともに、点検の結果において修繕等を要するとの指摘があった場合には速やかに対処するように努めました。開設後18年を経過したことから施設の経年劣化が生じており、特に空調機器、浴室については市とも連携を図りながら、施設の維持管理に努めてきました。</p> <p>また、利用者の安全対策については、消防署の指導を仰ぎ、西部保健センター職員とともに消防総合訓練（通報・避難・消火）を年1回実施するとともに、緊急事態が生じた際には迅速に対応できるようにしました。</p> <p>複合施設として、高齢者及び幼児の利用が多いことから、安全管理、衛生管理及び健康対策に留意して管理運営に努めました。</p>
<b>市</b>	<p>施設管理については、定期点検だけでなく、適宜修繕等を実施し、利用者が安全で快適に利用できるよう、良好かつ適切な維持管理が行われています。</p> <p>その他業務についても概ね適切な業務運営がなされていると認められます。</p>

②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数 (人)	93,437	67,000	73,693	78.9	110.0
稼働率 (%) (会議室・研修室)	54.8	60.0	53.7	98.0	89.5
利用料金収入 (円)	3,536,827	3,632,000	3,130,862	88.5	86.2
減免件数 (件)	1,609	1,600	1,613	100.2	100.8

【意見記述欄】 利用状況等分析	
指定管理者	<p>延べ利用者数が減少した要因は、前年度千葉県議会議員選挙及び佐倉市長・佐倉市議会議員選挙の期日前投票所として研修室が利用され、特に利用者数が多かったこと、及び浴槽からの漏水が生じたため一定期間利用停止し、浴室利用者数が2,204人減少したことによるものです。</p> <p>稼働率は、会議室と研修室の利用率として算定した数値であり、ほぼ前年度と変化はありません。</p> <p>利用料金収入が減少した要因は、浴槽からの漏水により、原因調査と復旧作業のため約3か月間、浴室1の利用停止により浴室利用者が減少したことによるものです。</p>
市	<p>利用料金収入の減少については、経年劣化に伴う施設の不具合が原因ですので、施設の維持管理については、市と指定管理者が連携し、問題把握と計画的な設備更新及び修繕に努めていきたいと考えています。</p>

### ③経営分析

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入（円）	44,544,198	44,630,000	44,306,656	99.5	99.3
支出（円）	43,875,968	44,630,000	43,022,670	98.1	96.4
収支（円） 〈収入－支出〉	668,230	0	1,283,986	192.1	—
利用料金比率（%） 〈利用料金収入／収入〉	7.9	8.1	7.1	—	—
人件費比率（%） 〈人件費／支出〉	30.9	30.2	30.7	—	—
再委託費比率（%） 〈再委託費合計／支出〉	21.2	24.1	22.3	—	—
利用者当たり管理コスト（円） （支出／延べ利用者数）	469	477	583	124.3	122.2
利用者当たり市負担コスト（円） （委託料／延べ利用者数）	437	439	557	127.5	126.9

#### 【意見記述欄】 経営分析

<b>指定管理者</b>	<p>管理運営上の収支は、支出削減に努めたことにより、前年度と比較して余裕のある健全な経理状況となっており、管理継続性の面において何ら支障はありません。</p> <p>利用料金比率は、前年度よりも低い数値となっておりますが、浴室1の漏水に伴い約3か月間にわたって利用停止したものであり、それ以外の期間においては、指定管理者の主な収入源である浴室の利用料金は安定したものとなっております。</p> <p>人件費比率は約3割となっており、施設管理運営面において健全な経理状況に努めています。</p> <p>再委託費比率については2割程度となっており、法的に必要な定期保守点検業務等を実施しており、過度に再委託へシフトしている状況には至っていません。</p> <p>利用者当たり管理コスト及び市負担コストは、前年度より増額となっておりますが、利用者数が減少したものであり、その要因は浴室修繕に伴うお風呂の利用者数の減少、西部保健センター主催の住民検診に伴う会議室・和室等の利用者数の減少、選挙の期日前投票に伴う研修室の利用者数の減少等によるものです。</p>
<b>市</b>	<p>地域福祉センターという施設の性質上、歳入の大幅な増収は見込めない中、健全な財政運営が図られていると評価できます。</p> <p>利用者当たり市負担コストの増についても、一時的な利用者の減と判明していますので、引き続きコスト削減の意識を維持しつつ、維持管理に努めてください。</p>

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>会議室等定期利用団体との懇談会開催</p>	<p>地域福祉センターの管理運営については、運営委員会等が設けられていないことから、市民の意見や要望を聴く機会を設けるため、5月28日に定期利用団体の代表者との懇談会を開催しました。</p> <p>この結果、利用者の意見や要望を把握することができるとともに、西部地域福祉センターの事業紹介を行い、団体間の交流の場と福祉情報等の共有化を図ることができました。</p> <p>要望事項を受けて、利用者サービスの向上のため運営管理面の改善に努めました。</p>
<p>ボランティアセンターの充実</p>	<p>西部ボランティアセンターのコーディネーター1名は、毎週火曜日と木曜日の午前中に勤務し、ボランティア登録、保険加入、ボランティア相談に対応するとともに、会議及び福祉教育・ボランティア講座等にも参加しました。</p> <p>これにより、ボランティア団体及び個人ボランティアの活動への支援をすることができました。</p> <p>なお、コーディネーター不在時には職員が対応し、市民サービスの向上に努めました。</p>
<p>介護支援専門員による介護相談の実施</p>	<p>来場者及び地域住民の利便を図るため、佐倉市志津南部包括支援センター介護支援専門員の協力を仰ぎ、毎月第2火曜日に介護相談を実施しました。</p> <p>これにより、利用者等が気軽に介護相談をすることができるようになりましたが、相談された方は年に1名のみであったため平成28年度をもって終了することとし、市民ニーズを踏まえた新たな相談事業を計画していく方針です。</p>
<p>消防総合訓練の実施</p>	<p>志津南消防署職員の指導を仰ぎ、西部保健福祉センター職員との合同により、11月の平日に消防総合訓練（通報・初期消火・避難誘導）を実施しました。</p> <p>来場者の協力を得て、全員無事に避難できたか職員が確認することの大切さについて、消防署職員から訓示を受けました。</p>

<p>照明器具のLED化への改修等に伴う光熱水費の削減</p>	<p>西部地域福祉センターの会議室及び研修室については、業務委託の入札結果による執行残額等を活用し、LEDの照明器具に改修しました。</p> <p>また、電気供給事業者との契約期間満了に伴い、ガスと電気との併用供給によって電気利用料の削減が期待できることから、10月1日からガス事業者との間で電気供給契約を締結しました。</p> <p>これにより光熱水費の削減を図ることができました。</p>
<p>浴室利用者への飲料水の提供</p>	<p>浴室利用者が入浴後に脱水症状とならないように、6月から8月までの期間については、冷たい水を提供するサービスを実施しました。</p>

**【中・長期計画】**

<p><b>事業計画・目標</b></p>	<p><b>実施状況・効果</b></p>
<p>利用団体等との連携により、地域福祉の推進を図る事業の実施</p>	<p>子育て支援を推進するため、NPO佐倉子どもステーションとの共催事業により、「幼児親子のわくわく表現あそび」を実施しました。</p> <p>また、ボランティア団体「長いすの会」との両主催事業により、高齢者支援を図るため、コミュニティカフェと題し、高齢者を対象として、笑い、歌、会話を交えて食事会を実施し25名の参加がありました。</p> <p>また、ボランティア団体「笑いヨガ・ミュージック」主催による笑いヨガ・ミュージックについて、共催事業として年3回実施し、高齢者の集いの場として笑うことの効果、替え歌を取り入れた合唱、ジャンケン会を行い、毎回30名以上の参加がありました。</p> <p>これにより、利用団体等との協力関係を築きながら、地域福祉推進を図る施設としての事業展開を図ることができました。中長期的に更なる地域福祉事業の推進を図ってまいります。</p>
<p>地区社会福祉協議会との連携により、地域福祉の推進を図る共同事業の実施</p>	<p>14地区社会福祉協議会の広報誌やチラシを施設内に配架するとともに、志津四地区社会福祉協議会の行事等の写真を2階ロビーに掲示しました。</p> <p>また、志津四地区社会福祉協議会の四役会議に出席し、情報の共有化を図るとともに、主催事業の周知を図ることができました。</p> <p>中長期的な課題として、志津南地区社会福祉協議会との事業連携協力体制の構築を進めていきます。</p>

<b>[意見記述欄] 業務実施状況確認</b>	
<b>指定管理者</b>	<p>地域福祉センターは、単に会議室等の場を住民に提供するだけの場ではなく、地域福祉の推進を図るための施設として、その役割を果たす必要性があるものと強く認識しています。</p> <p>これまでは浴室の運営管理、会議室の使用許可事務及び施設全体の維持管理について重きを置いてきた傾向がありました。あわせて、独自事業や企画事業の充実を図る必要があるとの観点から、西部地域福祉センターが主催する事業の拡充、地区社会福祉協議会や地域自治会との共催事業の実施と協力体制を図っていくことが求められています。</p> <p>今後に向けて、新規相談事業の展開、高齢者交流事業の拡充、健康長寿事業等の実施を推進していきます。そして、住民のニーズを把握し、西部保健センターとの複合施設としての特徴を活かしながら、福祉の拠点施設として相応しい事業展開を図るために、関係機関との協議を進めてまいります。</p>
<b>市</b>	<p>単年度の事業計画としては、概ね目標が達成されていると思います。定期利用団体との懇談会で利用者の意見を直接運営に反映させるなど施設管理を効果的に推進する取り組みがなされています。</p> <p>中・長期計画については、地域福祉施策推進の目的意識を持って取り組まれています。</p> <p>今後も、利用団体や地区社会福祉協議会などと連携し、地域福祉の活動拠点として事業を積極的に展開することを期待します。</p>

## ⑤利用者満足度調査報告

<b>実施方法等</b>	利用者アンケートの実施（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）
<b>回答数等</b>	52 人（総数）
<b>実施結果</b>	<p>① 利用時間 会議室利用者：現状どおり 42、開所時間を早く 3、閉所時間延長 1 浴室利用者： 現状どおり 0、 時間延長 1</p> <p>② 利用料金 会議室利用者：現状どおり 35、もっと高く 2、もっと安く 6 浴室利用者： 現状どおり 0 もっと高く 0、もっと安く 0</p> <p>③ サービス対応 満足 33、普通 17、良くない 1</p> <p>④ 予約受付 満足 21、普通 26、良くない 4</p> <p>⑤ 安全管理 満足 35、普通 15、良くない 1</p> <p>⑥ 案内表示 満足 33、普通 17、良くない 1</p> <p>⑦ 清掃美観 満足 37、普通 14、良くない 1</p> <p>⑧ 備品等 満足 29、普通 21、良くない 2</p> <p>⑨ 運営の要望 特にない 31、ある 6</p>

回答者の意見等	対応策等
毎月、3か月先の会議室使用の申込をするのは面倒なので、半年とか1年間分の予約をまとめてできないか。	<p>毎月、定期的に会議室をご使用されている団体については、同じ曜日で同じ時間帯を確保したいという希望があることは理解できますが、新規の団体、又は不定期にご使用されている団体との間で、公平性を保っていく必要があります。</p> <p>従って、従来どおり毎月の初日の午前9時から、3か月先までの会議室使用申込を受付するようにします。</p>
会議室の使用は、西部地域福祉センターへ電話すれば申込できるが、利用料金の支払いは社会福祉協議会事務局においてできるように研究してください。	<p>佐倉市の規則により、利用料金は使用者が許可書の交付を受けるときに納入することになっています。</p> <p>このため、西部地域福祉センターにおいて許可事務を行っていることから、その際に利用料金を納入していただく必要があります。</p>
会議室の使用申込については、窓口に来た方を先に受付してほしい。	<p>会議室使用申込は、月の初日の午前9時から、3か月先までの日時について電話受付しているところです。</p> <p>この申込受付方法については、毎年開催している定期利用団体との懇談会において、説明したうえで皆様からご了解をいただいております。窓口来所者を先に受付することにしますと、月の初日に窓口へ多数の方が並んでしまうことが想定され、電話での受付もありますので先着順のシステムが保てなくなります。</p>

	<p>従って、月の初日の午前9時からの会議室使用申込受付については、電話での受付を基本としますが、窓口に来られた方を排除することはしていません。</p>
<p>隣の室に子どもたちのグループがいて、すごくにぎやかで我々の話す声が聞き取れない。防音されている室があるといい。</p>	<p>会議室は3つに分割できるようになっており、スライディングウォールにて間仕切りできますが、防音装置はありません。従って、音が生じるようなご利用は控えていただいているところです。</p> <p>ご指摘の幼児グループの使用にあたりましては大きな声を出さないように注意していますが、他の室への移動が可能であれば、調整のうえ支障が生じないように配慮してまいります。</p>

【意見記述欄】 利用者満足度調査報告	
<p><b>指定管理者</b></p>	<p>利用者アンケートを一年間実施した結果、現状に満足されている方は9割程度と受け止めております。</p> <p>利用時間や利用料金の不満に対しては、利用者へ丁寧に説明のうえ、ご理解をいただくように努めております。その他のご意見、ご要望等につきましては貴重な市民の声として真摯に受け止め、改善すべき点は速やかに実施しているところですが、多額な費用を要する場合には佐倉市担当課や関係機関とも協議のうえ、対応するように努めてまいります。</p>
<p><b>市</b></p>	<p>調査結果では、満足度は非常に高くなっており、概ね良好な施設管理・運営がなされていたと認められます。</p> <p>今後とも、多くの利用者からの意見・要望等を把握することに努め、いただいたご意見・ご要望を真摯に受け止め改善を図るよう努めていただきたいと思います。</p>

## ⑥総合評価

[意見記述欄] 総合評価（平成 28 年度）	
<b>指定管理者</b>	<p>高齢者が年々増加する傾向の中で、地域福祉センターの設置目的である地域福祉の推進を図る施設としての使命を認識し、高齢者の交流の場や研修の場、憩いの場となるように浴室の衛生管理、施設の安全管理に努めてまいりました。</p> <p>また、障がい者や幼児が利用する施設として安全対策に努めるとともに、地域福祉の拠点施設となるような事業を実施してきましたが、今後は、地域貢献を目指している社会福祉法人とも連携し、新たに駅までの送迎サービス等の事業展開ができるように取り組んでまいります。</p> <p>また、複合施設である西部保健センターとの連絡を密にし、日程調整を図るなど、駐車場の混雑の緩和と来所者のサービス向上に努めてまいりました。</p> <p>今後も、地域福祉の推進拠点施設に相応しい事業展開を図るため、市民が安心して快適にご利用いただける地域福祉センターとして、職員等が一丸となって管理運営に取り組んでまいります。</p>
<b>市</b>	<p>施設の維持管理・運営については、良好かつ適切に行われています。</p> <p>経営については、照明器具のLED化などの実施に伴い光熱水費の削減等に努めるなど工夫が見受けられました。今後も経費削減を図りながらもサービス向上に努めていただき、利用拡大と運営の効率化を両立させ、良好な収支状況となるよう努めてください。</p> <p>また、高齢者の利用が増加していますので、引き続き安全管理に努めてください。</p> <p>団体本部や地区社会福祉協議会、その他の団体と連携し、地域の福祉活動を推進する拠点として施設が活用されるよう期待します。</p>